



高橋けいすけ

県議会報告

No.19

2012年3月30日

発行人/高橋啓介県議会議員

自宅/山形市高堂1-5-20-3
☎023-643-4847

県議会山形県民クラブ執務室
☎023-630-3211

東日本大震災の悲劇を胸に刻み 東北全体の復興、再生に取り組む

吉村知事としては、1期目最後の予算編成となり、また、昨年の東日本大震災の影響や福島原発事故を受け、東北全体を俯瞰した復興・再生に向けた予算も計上しました。特に新年度の特徴としては、県独自として再生可能エネルギーに取り組むことであります。県民の皆様方からも、省エネ含めご協力をお願い致します。

負担を押し付けられない政治

本当に早いもので、議員として丸21年になりました。この間のご支援に対しまして心から感謝を申し上げます。昨年の東日本大震災から1年が過ぎ、時間の経過と共にあの忌まわしい震災の記憶や放射能の問題が徐々に人々の記憶から遠のいてきています。先だっても街頭に出て、原子力によらない再生可能エネルギーについて訴え、併せて署名行動も行いましたが、足を止めて署名してくれる方が少なくなってきました。

また、原子力発電に対する国の言動も被災当時と変わってきています。特に、野田総理の収束宣言に見られるように「原発ありき」、そして「原発の海外輸出」に見られるように「大企業優先」の対応と言わざるを得ません。少なくとも、事故原因が「地震だったのか」それとも「津波だったのか」…事故の原因究明がなされ、対策がとられた結果「再稼動」に向けた新たなルールを国民に示すのが道理と考えます。この間の、野田総理の発言には一貫性がないように思えてなりません。一方では、「政治生命を賭ける」と言っている「税と社会保障」について、次の世代に負担を押し付けてはダメと言っています。その論理で原発を考えた場合、事故処理も更に最終処分も決まっていけないものを何故進めようとするのでしょうか。次世代に負担を押し付けないということは、持続可能かどうかという事だと思えます。

政治主導で責任ある対応

放射能被害によって、多くの国民が犠牲を強いられています。その痛みを政府はどれほど感じているのでしょうか。職場を奪われた人、故郷に帰りたくても帰れない人、物が作れない農家、魚が獲れない漁業関係者、等々…。風評被害も含め大変な現状になっています。また、被災地の瓦礫が処理されないのも放射能の問題が根底にあります。事故の責任は、東京電力にあります。国策として「原発」を進めてきた国の責任も同様に大きなものがあります。確かに、自民党政権下で進められた政策ですが、どの政権であっても国民に犠牲を強いる政治であってはならないと考えます。最後まで責任を持つて政治に臨んでもらいたいし、その場しのぎの、国民受けする政治にしないでほしい。21年間携わってきて本当に痛感しています。民主党が約束した「政治主導」で、最後まで政治家が自分の言葉に責任を持つて、今後の日本を考えて対応をしてもらいたいと思えます。今年1年、吉村県政を支え県民の幸せを求めて頑張ってください。



▲街頭で脱原発を訴える高橋県議



代表質問の要旨

① 平成24年度予算における重点施策

最終年度吉村知事として公約の最終年度、どの分野に重点をおいた予算になっているのか。そして昨年の震災を受けての本県の今後の対応。

② 「新たなエネルギー戦略」

原発事故によって「卒原発」を掲げた今後の再生可能エネルギーの進め方。

③ 「山形元気プロジェクトの展開」

農林水産部と商工観光部が一体となった取り組みに加えて、放射能の風評被害を克服するため観光や農業分野でどう進めるのか。

④ 「医療と介護の連携」

新年度からスタートする24時間の介護と医療の連携について不安のない対応策。

⑤ 「自殺者対策」

14年連続で3万人の方が自ら生命を絶つ自殺の予防。

⑥ 「農業の後継者育成」

農業分野では深刻な担い手問題(P3にデータ掲載)への対応。

⑦ 「教育の振興」

不登校対策(小学校の児童が中学生になると10倍に増える)。

⑧ 「高等養護学校の今後のあり方」

特別支援学校の生徒の就職を促進するため高等科の定員増を。また、現在設置されているのが上山市と鶴岡市だけであり、県内全体を考えた対応策。

2月定例会議

平成24年度積極型予算
県政クラブを代表して質問

去る2月20日から3月16日まで2月定例会議が開かれました。平成24年度予算について、厳しい財政状況下にあつて、前年度を140億円、2.3%上回る6、147億円の積極型予算となりました。また、再生可能エネルギーの関係につきましては歳出予算28億円、そして融資枠60億円が計上されました。

2月28日には県政クラブを代表して吉村知事はじめ執行部に8点にわたって質問を行いました。紙面の関係で「重点施策(知事答弁)」と「医療と介護の連携(健康福祉部長答弁)のみの報告と致します。

平成24年度当初予算における重点施策について

人材育成を政策の土台に

(吉村知事) 昨年3月に発生しました東日本大震災は私たちの生活や産業、県土づくりに大きな転換を迫る教訓を残しました。このような考えに立ち、新年度予算編成に当たっては、東北全体を俯瞰した復興・山形の再生を実現し、産業振興を通じた安定雇用創出のため最大限努めて参ります。

第一に、昨年私が提案しました「卒原発」の実現に向け、本年度策定します「エネルギー戦略」に基づき具体的な事業をスタートさせます。(エネルギーの開発量を、20年後には概ね100万kWを目標 原発1基分に相当) 自然エネルギーを活用し、地域分散型のエネルギー供給体

制の構築を促進して参ります。

第二に、災害に強い県土づくりを展開して参ります。特に、震災で明らかになりました過度に集中している国土構造の転換を図るため、太平洋側と日本海側の相互補完のための公共インフラの整備や防災機能の強化に努めて参ります。

第三に新産業の創出等による産業の振興と雇用創出を推進し、誰もが就業できる環境の整備を図って参ります。また、風評被害の克服に向け、さくらんぼ祭りをはじめ、年間を通じたイベントの開催や外国人観光誘客を進めるほか、海外市場の開拓に努めて参ります。

これらの施策を実施するにも、何よりも大切なのは人材です。山形の将来につながる人材の育成、特に若者の元気を引き出す取り組みが重要であります。こうした認識に立ち、人材育成を政策の土台に据えて、しっかりと取り組んで参ります。



医療と介護の連携について

地域包括ケアシステムの構築

(健康福祉部長) 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることが出来るよう、24時間対応のサービスも含め、医療、介護、予防、住まい、生活支援等の様々なサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築をめざしています。具体的には、県内全市町村で在宅医療連携拠点となる病院等や地域包括支援センターを中心として「地域医療・介護等連携チーム」の設置をめざし、このチームにより、医療と介護連携のルール作りや顔の見える関係づくりを行って参ります。

農業の担い手育成について

(平成22年度データ)

農業従事者の平均年齢 65.2歳
農業従事者 64,335人
(5年前との比較で21,049人減少年間4,000人が離農)
耕作放棄地 7,443ha
(平成2年比較で2.3倍増加)

全国的にも、後継者不足になっており、そのため国の新たな制度がスタートすることになりました。今後の対応について質問させて頂きました。

国では、最高7年間(2年間は農業大学校などでの研修期間)に亘って年間150万円を助成して後継者育成を計ってゆきます。原則45歳未満となっています。

県内には、研修型120人、経営開始型約200人を目標に進めてゆきます。

特別：複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、人数分給付となります。窓口は、市町村となります。

提言

行動

実現

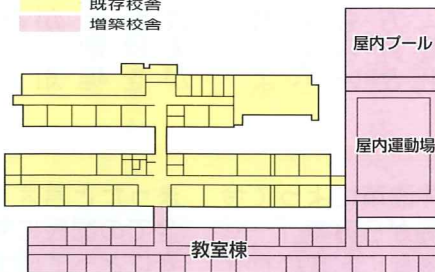
村山特別支援学校楯岡校の増築

児童生徒数が急増している村山特別支援学校楯岡校において、ハード面で大変苦勞している実情(教室不足、体育館やプールは近隣の学校を借りているなど)について、昨年の決算委員会でも問題提起を行ってまいりました。

このたび、3カ

年計画の中で順次整備を進めることになり、平成24年度に基本・実施設計、平成25年度に教室等の増設、平成26年度に屋内運動場や屋内プールの建設に取り組むこととなりました。

山形県立村山特別支援学校楯岡校 校舎整備予定配置図



被害者の立場に立った助成制度に

宮城県で被災した建物(山形市内の事業主所有)の「解体」費用が助成の対象にならない課題(前回の議会報告に掲載)について、解決に向け吉泉衆議院議員と連携し取り組んでまいりました。

昨年暮れに多賀城の市役所から連絡が入り再度話を聞きたいとのことで、年が明けて直ぐに所有者と一緒に市役所に伺いました。結論と

しては、「解体費用については制度の範囲内で補助をする」とのことでした。その結論を導き出したのは、被災当初から市役所とのやり取りを克明に記録していたメモが功を奏したと言えます。借地している地代が高むことも話をしておらず、自ら解体せざるを得なかった経過を記載しておりました。

国道348号の歩道改修↓抜本的改善にルール化を

美畑アンダーパスの歩道には段差(階段)があり、自転車での通行、特に高齢者や障害者の方が不便を来たしていたことから、指摘してまいりました。

このたび改修が行われましたが、残念ながら抜本的改善には結びついておりません。既存施設の改修を求めてきましたが、「予算の関係で、小学校前交差点の安全対策後に全面的な改修を計画したい」との事でした。

どうしても、

既存施設の改善が置き去りになりがちです。橋梁の長寿命化対策同様に、既存施設改修のルール化を考へていかなければならないと思いま



▲センターに自転車用スロープを設置

吉村知事 3年間 公約を誠実に実行



本当に早いもので、吉村県政がスタートして1期目の最後の年となりました。吉村知事は、県民の幸せのため、まさに東奔西走の毎日であったと思います。特に、昨年は3・11東日本大震災の発生直後から全国各地の救援物資を受け入れ、そして被災地への救援物資の発送や被災県に対しての人的支援、更には本県に避難してきた方々の支援など市町村と一体となつて通常業務にプラスして対応して来て頂きました。

知事は、この3年間、選挙で公約した県民との約束について誠実に実行してきたと思います。就任当初から景気が大きく後退する中で、雇用の創出と県内景気の回復に向け政策を展開し、また、現場に足を運び県民との対話を重ね、その声を県政に反映させてきたことは、県民と行政との信頼関係を醸成するうえで大切

な取り組みであったと言えます。

また、市町村との連携も大きく前進してきています。一例を挙げますと、今年度実施しています住宅リフォーム制度。この制度につきましては、個人の資産を増やすことにながるとして以前から市町村でも検討がされていましたが、実施していた自治体はごく一部に限られていました。それが、知事の英断によつて県内景気の回復と地場産業の振興を目的に市町村に呼びかけを行つて頂き、その結果全市町村で政策が展開されています。

更には、牛肉の全頭検査に見られるように、情勢を的確に判断し対応して頂き、生産者や消費者からも高い評価をもらいました。そして、国の道路整備の方針として進めてきたビー・バイ・シー（費用対便益）では災害対応に不十分であることを指摘し、隣県の新潟県や秋田県に呼びかけ県境高速道路のミッシングリンク（分断された道路）の解消に向けた取り組みにつきましても大きな成果であったと言えます。

今後とも、吉村県政の推進に向け、そして元気な山形を皆さんと一緒に創るため頑張つて参ります。

まったと言えます。ご案内のように、消費税は全ての国民に対して平等に税を課す為、低所得者にとっては大変厳しい税と言えます。今の制度の中で進めるのであれば、最低限飲食品などの生活必需品については非課税にするなどの対応がなされるべきと私は考えます。

また、社会保障の全体像が具体的に国民に示されていません。特に、高齢化社会を迎え老後不安の解消が図られないこともあって、保険や貯蓄に走らざるを得ない現状にあります。しっかりした、高齢化社会の方向性がしっかりしていれば、貯蓄等に振り向けず、消費に結びつき自ずと景気回復や税収の増に結びついてくるのではないのでしょうか。仮に、消費税を引き上げるにしても条件整備が整っていない現状と言えます。

国政は、税と社会保障の一体改革によって今後どう展開してゆくのか。政局がらみで「一寸先が闇」の状態にあります。確かに、次の世代に負担だけを押し付けて現実からかけ離れた対応は無責任と言えます。かといって、今進めています消費税ありきの議論も丁寧な説明はなされていません。県民の方々からも「なぜ今、消費税を上げるの」と言った声が寄せられています。さて、税収の推移を見ますと2000年に60兆円あった税収が2012年当初は42兆円まで落ち込んでいます。この税収の大幅な落ち込みの要因は、法人税減税や証券優遇税制、更には高額所得者の所得税を大幅に減額してきたことが背景となっています。裏を返せば、現在の税制は大企業や高額所得者を優遇した制度に転換してし

寄せられた声 何故、消費税を上げるのか



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。